

定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定により、平成30年度定期監査（財務事務監査）を実施したので、その結果を同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

なお、千葉英二監査委員は、地方自治法第199条の2の規定により、企画部に関する監査は行っていない。

平成31年3月1日

千歳市監査委員 千葉英二

千歳市監査委員 香月正



# 平成30年度定期監査（第2回財務事務監査）報告書

## 一般財務事務について

### 1 監査の概要

#### (1) 監査の期間

平成30年11月2日から平成31年2月8日まで

#### (2) 監査の対象

別紙のとおり

#### (3) 監査の範囲及び方法

平成29年度における財務に関する事務の執行が、関係法令、条例、規則等に基づき、公平不偏で計画的かつ効率的に行われているかについて、次の事項を重点として関係課等から書類の提示を求め監査を実施した。

ア 予算の執行は適正な権限者が行いその手続は適正か。

イ 事務処理で法令等に違反するものはないか。

ウ 調定簿等関係書類は作成、整備されているか。

エ 違法、不当な支出又は不経済な支出はないか。

オ 支出の特例による支払方法（資金前渡、概算払、前金払、繰替払等）及び精算等の手続は、法令等に定めるところにより適時、適正に行われているか。

カ 随意契約による場合は原則として2人以上の者から見積書を徴しているか。また、例外的に1人の者から見積書を徴するときは、その理由は適正か。

キ 契約書、見積書等関係書類及び帳簿は确实かつ的確に整備されているか。また、これらの内容は適正か。

ク 前回の監査における指摘事項等が改善されているか。

### 2 監査の結果

今回の監査は、企画部及び総務部の所掌事務を対象に、収入事務、支出事務、契約事務、現金取扱事務、財産管理事務及びこれらに関連する事務が関係法令等及び予算に基づき適正に執行されているかについて、主に前記の項目を重点に関係書類を検査するとともに関係職員から説明を聴取し実施した。

項目別監査結果は次のとおりであり、軽微なものについては、監査の過程において担当者に対し指導を行ったほか、監査の終了後に関係部課長等に対し通知しているので本報告では省略するが、今後とも適正かつ効率的な事務の執行に努められるよう望むものである。

#### (1) 収入事務関係（現金取扱事務を除く）

収入に関する事務については、主に調定から収入の整理に至るまでの事務が適正に行われているかについて、調定書、収入原簿等の関係書類を対象に検査した結果、収入未済額はあるものの、良好に執行されていると認められた。

(2) 支出事務関係（食糧費の支出事務を除く）

支出に関する事務については、違法、不当な支出又は不経済な支出がないかについて、時間外勤務等命令実績簿、旅行命令簿、宿泊を伴う旅行に係る復命書、ハイヤー乗車券、一時限りの経費に係る資金前渡に関する書類、契約書類、補助金等交付書類及びその他関係書類を対象に検査した結果、おおむね良好に執行されていると認められた。

(3) 食糧費の支出事務関係

食糧費に関する支出事務については、食糧費の執行基準が遵守され、かつ支出手続が適正に行われているかについて、支出負担行為書等の関係書類を対象に検査した結果、良好に執行されていると認められた。

(4) 契約事務関係

契約に関する事務については、契約の方法、手続、締結及び履行が関係法令等に基づいて適正に行われているかについて、設計書、仕様書、入札書、見積書、契約書、検査証及びその他関係書類を対象に検査した結果、おおむね良好に執行されていると認められた。

(5) 現金取扱事務関係

現金取扱に関する事務については、正当な取扱者により適正に行われているかについて、調定書、現金払込領収書、現金領収書、現金出納簿等の関係書類を対象に検査した結果、良好に執行されていると認められた。

(6) 財産管理事務関係

財産管理に関する事務については、公有財産の管理、貸付及び処分並びに物品の管理等が適正に行われているかについて、関係書類を対象に検査した結果、おおむね良好に執行されていると認められた。

資金前渡職員に係る出納事務について

1 監査の概要

(1) 監査の期間

平成31年1月16日（平成30年10月から12月までの取扱分）

(2) 監査の対象

別紙のとおり

(3) 監査の範囲及び方法

資金前渡職員が取り扱った資金前渡金の出納事務状況について、保管現金と現金出納簿との照合及び支出証拠書類の内容の監査を実施した。

2 監査の結果

出納事務の状況は別紙のとおりであり、計数はいずれも正確であると認められた。

平成30年度定期監査（第2回財務事務監査）の対象

部局等	課等	監査書類提出日
企画部	企画課	平成30年11月2日
	主幹（政策推進担当）	平成30年11月2日
	市民協働推進課	-
	まちづくり推進課	-
	主幹（交通政策担当）	平成30年11月2日
	空港政策課	平成30年11月2日
	基地政策課	平成30年11月2日
	秘書課	平成30年11月2日
	広報広聴課	平成30年11月2日
	主幹（公立大学法人化構想担当）	平成30年11月2日
総務部	総務課	平成30年11月6日
	主幹（第2庁舎等建設担当）	平成30年11月6日
	主幹（市史編さん担当）	-
	危機管理課	平成30年11月6日
	防災学習交流施設	平成30年11月6日
	契約管財課	平成30年11月6日
	財政課	-
	税務課	平成30年11月6日
	納税課	平成30年11月6日
	主幹（納税推進担当）	平成30年11月6日
	職員課	平成30年11月9日
	主幹（職員健康管理担当）	平成30年11月9日
	行政管理課	平成30年11月9日
	主幹（業務改革推進担当）	平成30年11月9日
主幹（働き方改革推進担当）	平成30年11月9日	

総務部主幹（働き方改革推進担当）は、監査対象書類がない旨の提出

監査書類提出日欄の「-」は、平成29年度定期監査において重要若しくは軽微な指摘事項又は検討を要する事項が皆無であったことから、監査事務の効率化等を図るため、監査の対象外とした課等



平成30年10月から12月までの資金前渡職員の取扱いに係る出納事務一覧表

資金前渡職員	取扱事務	9月末残高	受入額	支出額	戻入額	残額	監査の結果
企画部秘書課長 堀田裕	市長交際費	108,794	300,000	252,383	0	156,411	出納は適正であると認められた
保健福祉部福祉課長 茂木憲	貧困者等救助金	24,000	0	12,850	0	11,150	"
保健福祉部高齢者支援課長 阿部忠彦	弔慰金	30,000	0	0	0	30,000	"
"	敬老祝金	4,000,000	0	3,220,000	0	780,000	"
市立千歳市民病院事務局 経営戦略室経営企画課長 松石博司	病院長交際費	140,298	300,000	355,890	0	84,408	"
消防本部総務課長 樋口護	消防長交際費	49,040	0	34,000	0	15,040	"
水道局総務課長 大脇真	管理者交際費(水道事業)	12,000	0	0	0	12,000	"
"	管理者交際費(下水道事業)	16,000	0	5,000	0	11,000	"
議会事務局次長兼総務課長 加賀屋勝	議長交際費	133,841	100,000	160,883	0	72,958	"
選挙管理委員会 事務局選挙課長 山根祥二	委員長交際費	0	0	0	0	0	取扱なし
農業委員会事務局管理課長 荒川裕昭	会長交際費	20,000	0	5,000	0	15,000	出納は適正であると認められた
教育委員会 教育部企画総務課長 伊藤樹美	教育長交際費	124,000	0	86,500	0	37,500	"